

契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日	
審議対象件数	34,905 件	
1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	5 件	(審議概要)
地方調達等	一般競争	4 件
	指名競争	0 件
	随意契約	1 件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	<p>【地方調達等発注実績について】</p> <p>特になし</p> <p>【抽出事案について】</p> <p>(一般競争)</p> <p>〔受信装置用機器の移設据付調整〕</p> <p>この業務は、移設する受信装置が受注者の製品のため、受注者にしか施工できないのか。</p> <p>1 者応札であり、落札率も 99.9% であるため、予定価格が低すぎて 1 者応札となったのか、妥当な予定価格にもかかわらず 1 者応札になったのか判断するため、予定価格の積算方法を説明されたい。</p> <p>業者見積により予定価格を採用する場合は、できるだけ多くの業者から見積を徴取すべきである。事案の特殊性のため、見積業者が少数の場合は、その特殊性を説明すればよいと思われる。</p>	<p>新しく製品を購入するのではなく、機材の移設のため、他の業者も施工は可能である。</p> <p>受注者と福岡県内の 1 者から見積を徴取し、受注者の見積金額が安価であったため予定価格として採用した。</p> <p>了解した。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>(随意契約)</p> <p>[監視警報装置整備]</p> <p>説明資料上、前件の予定価格は、「市場調査最低価格採用」と記載され、本件では「市場調査価格採用」と記載されているが、その違いを説明されたい。</p> <p>予定価格として採用した見積業者が1者しか応札しないで、一般競争入札が成立したといえるのか。</p> <p>今後は、競争性を高めるためにも入札参加の可能性が低い業者にも、見積依頼を行うべきである。</p> <p>手続的に競争性があると言っているが、実質的には競争性が確保されていないのではないかと、また、予定価格積算のために見積を徴取した業者が応札しているのに不落随契になったのは何故か。</p> <p>一般競争において、1者応札でなおかつ落札率が高いといった時、予定価格の設定さらに予定価格が特定者に伝わっていないか、そう言ったところが非常に疑念になるので、今後は予定価格の積算根拠を順を追って説明できるように準備されたい。</p> <p>[小型模型飛行機ほか1件]</p> <p>本件の場合、予定価格を過去の実績から採用しているが、市場価格を採用した方が良いのではないかと。</p> <p>特注品と言っても、今回は、過去の実績以外の業者が受注できたのだから、ある程度の性能</p>	<p>入札参加者が1者だったため見積を複数の業者から徴取できず、また、見積の一部割引査定を行ったため、「最低」を表示していない。</p> <p>入札公告を行った段階で、入札に参加するか参加しないかを業者は判断するので、その時点で競争は成立していると認識している。</p> <p>了解した。</p> <p>業者見積をそのまま採用したのではなく、見積金額をさらに精査した後、予定価格を作成し競争性を確保しているためである。</p> <p>了解した。</p> <p>特注品のため市場品は無い。</p> <p>了解した。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>を特定すれば、新規参入の業者もあると思われるので、それは今後の課題になるのではないかと。</p> <p>〔健軍154号建物照明設備改修工事〕</p> <p>入札・契約状況調書を見ると、25者の応札者のうち21者が調査基準価格を下回っているが、予定価格の積算は適正に行われたのか。</p> <p>落札者は調査基準価格の半額程度で応札しているが、予定価格の積算が高すぎたのではないかと。</p> <p>〔駐屯地進入路等補修工事〕</p> <p>仕様書に記載している、耐キヤタアスコンとはどういった舗装か。</p> <p>仕様書に記載している、道的安定度とは、どういった内容か。</p> <p>今後は、仕様書を修正しておくこと。</p>	<p>照明器具については、入札参加者希望の19者から見積を徴取して最低見積価格を採用し、労務費等については国土交通省の歩掛を採用して適正に積算している。</p> <p>予定価格積算のため見積を徴取しているが、実際に入札を行う場合は、落札するために更に価格を低く応札したのではないかとと思われる。</p> <p>戦車のキャタピラ通行に耐えきれぬ舗装である。</p> <p>摩耗量の試験の度合いである。また、「道的安定度」は誤記であり、「動的安定度」である。</p> <p>了解した。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件数	0 件	(審議概要)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問	回 答
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	